

南幌町保育士等就労支援事業

R5.4 改正

事業目的

南幌町内における保育定員の確保、待機児童・潜在的待機児童の解消、円滑な保育運営に必要な保育士を確保することを目的として、新たに採用された保育士等に就労支援金を交付する。

対象となる事業所

1. 南幌町内の私立認可保育所
2. 南幌町内の私立認定こども園で0～2歳の保育定員があるもの

交付対象者

保育士又は保育教諭及び看護師等(みなし保育士として就労する者に限る。)として新たに採用された、以下の要件を満たす者。

1. 保育士等として採用され、保育に従事している者。
2. 雇用契約上の労働時間が1日6時間以上かつ1月につき20日以上。
3. 勤務開始日から3年以上継続して勤務が見込まれること。
4. 管理的業務に従事せず、保育士等として保育に従事していること。
5. 1年以内に町内の他の保育所等に勤務した実績がないこと。

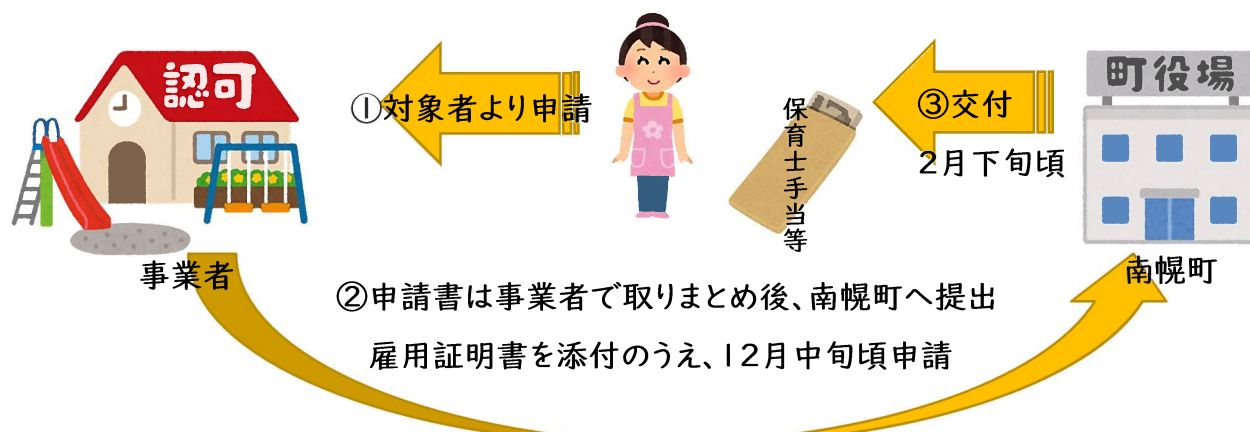
交付金額



- (1) 保育士就労祝金 新規就労したとき 50,000円
- (2) 保育士手当月額 採用1年目～3年目 町内在住者 20,000円
町外在住者 10,000円
- (3) 保育士勤続祝金 勤務後3年を経過した4年目に 100,000円

交付方法

交付対象者へ南幌町より就労支援金を交付する。



【南幌町ふるさと応援寄附金活用事業】 保育士等就労支援事業には南幌町を応援されている皆さんの寄附金が活用されています。